【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月14日

【中間会計期間】 第79期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 日本電子株式会社

【英訳名】 JEOL Ltd.

【電話番号】 (042)543-1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 鈴木 生朗

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

【電話番号】 (042)542-2124

【事務連絡者氏名】 経理部長 鈴木 生朗

【縦覧に供する場所】 日本電子株式会社東京事務所

(東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大成大手町ビル13階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 中間連結会計期間	第79期 中間連結会計期間	第78期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高	(百万円)	87,234	82,059	196,695
経常利益	(百万円)	14,099	12,906	34,424
親会社株主に帰属する中間(当 期)純利益	(百万円)	10,916	9,850	18,688
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	9,516	10,206	16,789
純資産額	(百万円)	131,642	143,803	136,653
総資産額	(百万円)	229,707	226,463	222,486
1株当たり中間(当期)純利益金 額	(円)	213.60	192.55	365.55
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	57.3	63.5	61.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	17,246	9,038	23,104
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,562	4,079	855
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,487	5,905	17,116
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(百万円)	37,663	34,309	34,605

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ (当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、および、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国の経済状況は、企業収益の改善もあり、景気は緩やかな回復基調を維持しているものの、米国の通商政策の影響による不確実性に加え、中東およびウクライナ情勢の長期化など、地政学的リスクの高まりにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画「Evolving Growth 2.0 -A New Horizon-」(2025年度~2029年度)に掲げる重点戦略を強力に推進し、企業価値の向上および経営基盤の強化を図るとともに受注・売上の確保に努めました。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高が82,059百万円(前年同期比5.9%減)となりました。 損益面におきましては、営業利益は11,934百万円(前年同期比24.6%減)、経常利益は12,906百万円(前年同期比8.5%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は9,850百万円(前年同期比9.8%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

理科学・計測機器事業

電子顕微鏡を中心に引合いは堅調な一方で、米国政府の科学技術予算削減等で先行きが不透明な状況が継続しています。

この結果、当事業の売上高は47,659百万円(前年同期比 8.6%減)となりました。

産業機器事業

マルチビームマスク描画装置は、引き続き主要顧客の設備投資の本格的な回復が待たれます。一方で、シングルビームマスク描画装置とスポットビーム型電子ビーム描画装置においては受注・売上とも好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は27,015百万円(前年同期比 5.7%減)となりました。

医用機器事業

生化学自動分析装置を中心に受注・売上とも堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は7,385百万円(前年同期比 15.2%増)となりました。

また、財政状態は次のとおりであります。

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末から3,976百万円増加し226,463百万円となりました。主なものとしては、建設仮勘定が9,021百万円増加、棚卸資産が2,785百万円増加、ソフトウェア仮勘定等の増加により無形固定資産のその他が933百万円増加、投資有価証券が682百万円増加し、受取手形、売掛金及び契約資産が10,548百万円減少したこと等によります。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末から3,174百万円減少し82,659百万円となりました。 主なものとしては、退職給付に係る負債が1,098百万円増加しましたが、契約負債が3,476百万円減少、支払手 形及び買掛金が2,190百万円減少したこと等によります。

一方、当中間連結会計期間末の純資産合計は、利益剰余金の増加等に伴い143,803百万円となりました。以上の結果、当中間連結会計期間末の自己資本比率は前連結会計年度末から2.1ポイント増加し63.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、34,309百万円となり、前連結会計年度末より295百万円減少しております。

なお、当中間連結会計期間における各活動によるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動による資金の増加は9,038百万円(前年同期は17,246百万円の資金の増加)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益の計上および売上債権の減少による資金流入があった一方で、契約負債および仕入債務の減少より資金流出が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は4,079百万円(前年同期は1,562百万円の資金の減少)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入があったものの、有形固定資産の取得による支出があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動による資金の減少は5,905百万円(前年同期は7,487百万円の資金の減少)となりました。これは主に、借入金の返済による支出および配当金の支払などによるものであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当連結会社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は5,948百万円であります。

3【重要な契約等】

当社は、2025年9月2日開催の取締役会において、当社の医用機器事業を当社が新たに設立する完全子会社(以下、「新会社」)に吸収分割(簡易吸収分割)(以下、「本吸収分割」)の方法により承継させ、新会社の全株式をシスメックス株式会社へ譲渡すること(以下、「本株式譲渡」)について決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

(1)新会社設立、本吸収分割及び本株式譲渡の目的

当社の医用機器事業は、1972年に初の生化学自動分析装置をリリース以降、市場ニーズに適合した製品・ ソリューションを展開することで、医療の発展と人々の健康維持に貢献してきました。特に世界最高レベル の高スループットや、採取した検体を希釈するという独自の手法で、検体量の微量化・試薬の少量化を実現 した生化学自動分析装置はお客様から高い評価を頂いております。

今般当社は、医用機器事業の今後の持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から、業界において高いプレゼンスと専門性を有するシスメックス傘下での事業運営を図ることが最適であると判断いたしました。シスメックスは、日本を代表する医療機器メーカーの一社であり、特に、臨床検査分野(検体検査)において、長年にわたる豊富な経験と優れた実績を有しており、業界内で強固なグローバルネットワークと高いブランド力を築いております。加えて、同分野に対する明確な成長戦略と十分な経営資源を有していることから、本吸収分割及び本株式譲渡(以下、「本取引」と総称します)の実現により生化学自動分析装置の研究開発・生産、事業開発の面で大きなシナジーを発揮できると考えており、医用機器事業の更なる成長と競争力の強化が実現できるものと確信しております。当社は、本取引を通じて当該事業の発展と従業員の成長機会の拡大を期待するとともに、当社企業価値の一層の向上に努めてまいります。

(2)新会社設立、本吸収分割及び本株式譲渡の概要

当社の医用機器事業を当社が新たに設立する新会社に吸収分割(簡易吸収分割)の方法により承継させ、新会社の全株式をシスメックス株式会社へ譲渡することを定めた本株式譲渡契約を締結しました。

(3)分割会社が継承する資産・負債の状況

新会社は、本吸収分割の効力発生日において、別途吸収分割契約に定める当社分割事業に係る資産・負債 等の権利義務を継承いたします。

(4)分割する新会社および事業の概要

資本金

95百万円

事業内容

医用機器の製造・販売・開発研究、およびそれに附帯する製品・部品の加工委託、保守・サービス、 周辺機器の仕入・販売

報告セグメント

医用機器事業

(5) 本吸収分割および本株式譲渡の日程

取締役会決議日	2025年 9 月 2 日
株式譲渡契約締結日	2025年9月2日
新会社設立日	2025年 9 月25日
吸収分割契約締結日	2025年11月下旬(予定)
本吸収分割および本株式譲渡効力発生日	2026年4月1日(予定)

(注)当社は、会社法第784条第2項の規定に基づき、本吸収分割を株主総会の承認を経ずに行う予定です。

(6)今後の見通し

本株式譲渡により、新会社は2027年3月期第1四半期より、当社の連結の範囲から除外となる予定です。 なお、本吸収分割及び本株式譲渡が、当社グループの2026年3月期の業績に与える影響については軽微であり、また、2027年3月期の業績に与える影響については、現在精査中であり、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	100,000,000	
計	100,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,532,800	51,532,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であり ます。
計	51,532,800	51,532,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日	-	51,532,800	-	21,394	-	20,330

(5)【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

任所				
社(信託口)	氏名又は名称	住所		一己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式
株式会社日本カストディ銀行(信託 日) 東京都中央区晴海1-8-12 2,179 4.24 MLI FOR CLIENT GE NERAL NON TREATY-PB WARD STREET LONDON U 1,809 3.52 (常任代理人 BOFA証券株式会 で 東京都中央区日本橋1-4-1) 東京都中央区日本橋1-4-1) 東京都中央区日本橋1-4-1) 東京都中央区日本橋1-4-1) 東京都中央区日本橋1-4-1) 東京都・代田区丸の内1-4-5 1,126 2.19 オス会社三菱UFJ銀行 東京都・代田区丸の内1-4-5 1,125 2.19 オス会社三菱UFJ銀行 東京都・代田区丸の内1-4-5 1,126 2.19 東京都・代田区丸の内1-4-5 1,094 2.13 (常任代理人 株式会社みずぼ銀行) 東京都・代田区丸の内1-6-6 1,042 2.03 BNY GCM CLIENT AC COUNT JPRD AC IS G (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) 「東京都・代田区丸の内1-6-6 1,042 2.03 BNY GCM CLIENT AC COUNT JPRD AC IS G (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) 「東京都・代田区丸の内1-6-6 1,042 2.03 BNY GCM CLIENT AC COUNT JPRD AC IS G (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) 「東京都・代田区丸の内1-4-5) 190 ELGIN AVENUE, GE ORGE TOWN, GRAND CAY MAN, KY 1-9005, CAYM AN ISLANDS (東京都中央区日本橋3-11-1)		東京都港区赤坂1-8-1	6,153	11.97
日 東京都中央区晴海1 - 8 - 12	株式会社ニコン	東京都品川区西大井1-5-20	2,300	4.47
NERAL NON TREATY - PB	-	東京都中央区晴海1-8-12	2,179	4.24
株式会社三菱UFJ銀行 東京都千代田区丸の内1 - 4 - 5	NERAL NON TREATY - PB (常任代理人 BOFA証券株式会	IAL CENTRE 2 KING ED WARD STREET LONDON U NITED KINGDOM	1,809	3.52
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505038 (常任代理人 株式会社みずほ銀行) 中本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1-6-6 1,042 2.03 BNY GCM CLIENT AC COUNT JPRD AC IS G (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) ON EC4A 2BB UNITED K 968 1.88 T MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行) 1,094 2.13 東京都千代田区丸の内1-6-6 1,042 2.03 PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB UNITED K 968 1.88 T NGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5) MISAKI ENGAGEMEN T MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行) 190 ELGIN AVENUE, GE ORGE TOWN, GRAND CAY MAN, KY 1-9005, CAYM AN ISLANDS (東京都中央区日本橋3-11-1)	日本電子共栄会	東京都昭島市武蔵野3-1-2	1,126	2.19
AND TRUST COMPANY 505038	株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,125	2.19
BNY GCM CLIENT AC COUNT JPRD AC IS 33 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB UNITED K 968 1.88 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 「東京都千代田区丸の内1-4-5) MISAKI ENGAGEMEN T MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行) (東京都中央区日本橋3-11-1)	AND TRUST COMPANY 505038	1 STOCKHOLM SWEDEN	1,094	2.13
COUNT JPRD AC IS 33 FLEET STREET LOND G (FE-AC) ON EC4A 2BB UNITED K 968 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) INGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5) MISAKI ENGAGEMEN T MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行) 190 ELGIN AVENUE, GE ORGE TOWN, GRAND CAY MAN, KY 1-9005, CAYM AN, KY 1-9005, CAYM AN ISLANDS (東京都中央区日本橋3-11-1) 962	日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,042	2.03
MISAKI ENGAGEMEN T MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行) ORGE TOWN, GRAND CAY MAN, KY 1-9005, CAYM AN ISLANDS (東京都中央区日本橋 3-11-1)	COUNT JPRD AC IS G (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀	33 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB UNITED K INGDOM	968	1.88
計 - 18,762 36.49	T MASTER FUND	ORGE TOWN, GRAND CAY MAN, KY 1-9005, CAYM AN ISLANDS	962	1.87
	計	-	18,762	36.49

(注) 1 2025年5月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、みさき投資株式会社が2025年5月21日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
みさき投資株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	2,419	4.69

2 2025年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、野村證券株式会社およびその共同保有者2社が2025年9月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 13 - 1	624	1.21
ノムラ インターナショナル ピー エルシー(NOMURA INTE RNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	50	0.10
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲 2 - 2 - 1	4,171	8.09

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 120,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,374,600	513,746	-
単元未満株式	普通株式 38,000	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	51,532,800	-	-
総株主の議決権	-	513,746	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式 2 株および役員報酬BIP信託が保有する当社株式24株が含まれております。
 - 2 「完全議決権株式(その他)」欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式230,600株(議決権2,306個) が含まれております。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本電子株式会社	東京都昭島市武蔵野 三丁目1番2号	120,200	-	120,200	0.23
計	-	120,200	-	120,200	0.23

(注)上記の自己株式のほか、役員報酬BIP信託が保有する当社株式230,600株を中間連結財務諸表上、自己株式として 処理しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,144	36,027
受取手形、売掛金及び契約資産	51,717	41,168
商品及び製品	15,932	16,973
仕掛品	55,599	57,431
原材料及び貯蔵品	5,486	5,399
その他	5,431	5,387
貸倒引当金	819	626
流動資産合計	169,492	161,762
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,609	10,254
機械装置及び運搬具(純額)	1,717	1,779
工具、器具及び備品(純額)	6,109	6,088
土地	3,952	3,984
リース資産(純額)	1,536	1,687
建設仮勘定	1,183	10,204
有形固定資産合計	24,108	33,999
無形固定資産		
のれん	911	861
その他	2,864	3,797
無形固定資産合計	3,776	4,659
投資その他の資産		
投資有価証券	14,769	15,451
その他	10,348	10,597
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	25,109	26,041
固定資産合計	52,994	64,700
資産合計	222,486	226,463

		(羊位:白川丁)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,197	9,007
電子記録債務	4,677	3,973
1 年内返済予定の長期借入金	4,413	3,709
未払法人税等	6,039	4,657
契約負債	34,035	30,558
賞与引当金	2,156	2,194
その他	10,475	16,312
流動負債合計	72,995	70,413
固定負債		
長期借入金	3,170	1,392
役員退職慰労引当金	51	50
役員株式給付引当金	665	625
退職給付に係る負債	6,846	7,945
資産除去債務	370	370
その他	1,735	1,861
固定負債合計	12,838	12,245
負債合計	85,833	82,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,394	21,394
資本剰余金	21,271	21,271
利益剰余金	86,163	92,826
自己株式	688	556
株主資本合計	128,140	134,935
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,295	4,711
繰延ヘッジ損益	1	28
為替換算調整勘定	2,843	3,488
退職給付に係る調整累計額	1,374	697
その他の包括利益累計額合計	8,512	8,868
純資産合計	136,653	143,803
負債純資産合計	222,486	226,463
		,

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

		(単位:日月月)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	87,234	82,059
売上原価	44,137	42,781
売上総利益	43,097	39,277
販売費及び一般管理費		
研究開発費	6,140	5,948
その他	21,138	21,394
販売費及び一般管理費合計	27,279	27,343
営業利益	15,817	11,934
営業外収益		•
受取利息	91	104
受取配当金	117	122
受託研究収入	92	116
為替差益	-	91
持分法による投資利益	254	328
その他	163	302
営業外収益合計	720	1,065
営業外費用		
支払利息	58	44
売上債権売却損	1	1
保険解約損	49	-
為替差損	2,266	-
その他	62	47
営業外費用合計	2,438	93
経常利益	14,099	12,906
特別利益		
固定資産売却益	5	19
投資有価証券売却益		971
特別利益合計	5	991
特別損失		
固定資産売却損	3	1
固定資産除却損	5	3
投資有価証券評価損	-	0
特別損失合計	8	5
税金等調整前中間純利益	14,096	13,891
法人税、住民税及び事業税	4,418	4,057
法人税等調整額	1,238	16
法人税等合計	3,179	4,041
中間純利益	10,916	9,850
親会社株主に帰属する中間純利益	10,916	9,850

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:白万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	10,916	9,850
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	526	415
繰延へッジ損益	263	27
為替換算調整勘定	1,255	706
退職給付に係る調整額	20	676
持分法適用会社に対する持分相当額	98	62
その他の包括利益合計	1,400	355
中間包括利益	9,516	10,206
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	9,516	10,206
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	14,096	13,891
減価償却費	2,399	2,458
のれん償却額	193	70
賞与引当金の増減額(は減少)	80	34
退職給付に係る資産及び負債の増減額	102	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	0
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	93	92
固定資産除売却損益(は益)	2	14
投資有価証券売却損益(は益)	-	971
投資有価証券評価損益(は益)	-	0
補助金収入	20	20
受取利息及び受取配当金	209	226
支払利息	58	44
売上債権売却損	1	1
売上債権の増減額(は増加)	11,944	10,917
棚卸資産の増減額(は増加)	6,220	2,323
仕入債務の増減額(は減少)	2,329	3,394
契約負債の増減額(は減少)	1,877	4,258
その他	458	1,987
小計	21,411	14,311
利息及び配当金の受取額	203	223
利息の支払額	74	44
売上債権売却による支払額	1	1
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	5,604	5,470
補助金の受取額	1,312	20
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,246	9,038
投資活動によるキャッシュ・フロー	, -	-,
投資有価証券の売却による収入	_	1,052
有形固定資産の取得による支出	1,324	4,821
有形固定資産の売却による収入	40	39
無形固定資産の取得による支出	289	330
無形固定資産の売却による収入		4
事業譲受による支出	150	-
その他	160	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,562	4,079
財務活動によるキャッシュ・フロー	.,	.,0.0
長期借入金の返済による支出	3,738	2,481
自己株式の取得による支出	0	2,701
配当金の支払額	3,538	3,186
その他	209	236
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,487	5,905
現金及び現金同等物に係る換算差額	340	650
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,856	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	295
現金及び現金同等物の期首残高	29,807	34,605
現金及び現金同等物の中間期末残高	37,663	34,309

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

偶举信释

連結子会社以外の会社に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2025年 3 月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)		
JEOL(MALAYSIA)SDN.BHD.の前受金(12千 MYR)	0百万円	JEOL(MALAYSIA)SDN.BHD.の前受金(590千 MYR)	20百万円	
JEOL INDIA PVT.LTD.の前受金(474,028千 INR)	834 "	JEOL INDIA PVT.LTD.の前受金(497,942千 INR)	841 "	
JEOL(BEIJING)CO.,LTD.の前受金(1,874千 USD)	280 "	JEOL(BEIJING)CO.,LTD.の前受金(421千 USD)	62 "	
計	1,114百万円	計	925百万円	

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
給与手当	8,395百万円	8,802百万円		
賞与引当金繰入額	540 "	569 "		
退職給付費用	251 "	246 "		
役員退職慰労引当金繰入額	8 "	15 "		
役員株式給付引当金繰入額	64 "	45 "		
減価償却費	835 "	931 "		

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
現金及び預金	39,646百万円	36,027百万円		
預入期間が 3 か月を超える定期預金	1,983 "	1,718 "		
- 現金及び現金同等物	37.663百万円	34.309百万円		

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	3,547	利益剰余金	69.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月27日

- (注) 1 2024年6月26日定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配 当金22百万円が含まれています。
 - 2 2024年6月26日定時株主総会による1株当たり配当額には、創立75周年記念配当20円が含まれています。
 - 2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	2,262	利益剰余金	44.00	2024年 9 月30日	2024年12月 9 日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれています。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	3,187	利益剰余金	62.00	2025年 3 月31日	2025年 6 月27日

- (注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれています。
 - 2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	2,724	利益剰余金	53.00	2025年 9 月30日	2025年12月15日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

		報告セク		調整額	中間連結 損益計算書	
	理科学・計測 機器事業	産業機器事業	医用機器事業	計	調整額 (注)1	計上額 (注)2
売上高						
日本	13,531	1,928	5,176	20,635	-	20,635
北中南米	9,815	791	1,097	11,705	-	11,705
中国	12,900	13,299	103	26,303	-	26,303
その他	15,920	12,634	33	28,589	-	28,589
顧客との契約から生じ る収益	52,168	28,654	6,411	87,234	-	87,234
外部顧客への売上高	52,168	28,654	6,411	87,234	-	87,234
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	52,168	28,654	6,411	87,234	-	87,234
セグメント利益	4,032	14,622	394	19,049	3,231	15,817

⁽注) 1 セグメント利益の調整額 3,231百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,231百万円が 含まれております。全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の一般管理部門に係る費用であります。

² セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

		報告セク		≐田本欠石	中間連結	
	理科学・計測 機器事業	産業機器事業	医用機器事業	計	調整額 (注)1	損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
日本	13,000	3,985	5,038	22,023	-	22,023
北中南米	10,062	2,185	2,163	14,411	-	14,411
中国	10,636	8,231	112	18,980	-	18,980
その他	13,959	12,613	71	26,643	-	26,643
顧客との契約から生じ る収益	47,659	27,015	7,385	82,059	-	82,059
外部顧客への売上高	47,659	27,015	7,385	82,059	-	82,059
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	47,659	27,015	7,385	82,059	-	82,059
セグメント利益	2,745	11,683	696	15,125	3,191	11,934

- (注) 1 セグメント利益の調整額 3,191百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,191百万円が 含まれております。全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の一般管理部門に係る費用であります。
 - 2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	213円60銭	192円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	10,916	9,850
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	10,916	9,850
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,109	51,158

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前中間連結会計期間273千株、当中間連結会計期間230千株)。

(重要な後発事象)

(業績連動型株式報酬制度の継続に伴う追加拠出)

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役、非業務執行取締役および国外居住者を除く。)および当社と委任契約を締結している執行役員(国外居住者を除く。以下、取締役と併せて「対象取締役等」という。)を対象として2018年度より導入している業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を運用するために当社が設定した信託(以下「本信託」という。)による金銭の追加拠出を行うことについて決議いたしました。

1.追加拠出の概要

(1)追加信託日	2025年12月1日(予定)
(2)追加信託金額	1,450百万円(注)
(3)取得する株式の種類	当社普通株式
(4)株式の取得期間	2025年12月4日から2025年12月24日まで(予定)
(5)株式の取得方法	当社(自己株式の処分)および株式市場より取得

(注)本信託は、追加信託金額(1,450百万円)および信託財産に属する金銭(111百万円)の総額を原資として当社株式の追加取得を行います。

2. 追加拠出の理由

当社は、2025年5月15日付「業績連動型株式報酬制度の継続および一部改定に関するお知らせ」のとおり、本制度を一部改定のうえ継続することとし、今後も対象取締役等に対して株式を交付する予定であることから、株式の取得資金を本信託に確保するため、金銭の追加拠出を(以下「追加信託」という。)することといたしました。

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議いたしました。

1.処分の概要

(1)処分期日	2025年12月4日(予定)	
(2)処分する株式の種類および数	普通株式120,000株	
(3)処分価額	1 株につき5,195円	
(4)処分総額	623百万円	
(5)処分予定先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	
	(役員報酬BIP信託口)	
(6)その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を	
	提出しております。	

2.処分の目的および理由

当社は、対象取締役等を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、2018年度より導入しているBIP信託を活用した役員向け本制度の継続および一部改定について2025年6月26日開催の第78回期定時株主総会において承認を受けております。

本自己株式処分は、BIP信託の期間延長に伴い、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社との間で締結する 役員報酬BIP信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託 口)に対し、自己株式の処分を行うものであります。

処分株式数につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に対象取締役等に交付を行うと見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し0.23%(小数点第3位を四捨五入、2025年9月30日現在の総議決権個数513,746個に対する割合0.23%)となります。

本自己株式処分により割当てられた当社株式は、株式交付規程に従い対象取締役等に交付が行われるものであり、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは想定されていないことから、株式市場への影響は軽微であり、処分株式数および希薄化の規模は合理的であると判断しております。

3.処分価額の算定根拠およびその具体的内容

処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため本自己株式処分に係る取締役会決議日の前営業日(2025年11月13日)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社株式の終値である5,195円としております。当該価額を採用することにいたしましたのは、取締役会決議直前の市場価格であり、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

4.企業行動規範上の手続

本自己株式処分による株式の希薄化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続は要しません。

2【その他】

第79期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)中間配当については、2025年11月14日開催の取締役会において、2025年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額普通株式2,724百万円1 株当たりの金額普通株式53円00銭支払請求の効力発生日および支払開始日普通株式2025年12月15日

EDINET提出書類 日本電子株式会社(E01905) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

日本電子株式会社取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 茂 木 浩 之業務 執行社員 公認会計士 茂 木 浩 之

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 秀 明業 務 執 行 社 員 公認会計士 高 木 秀 明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電子株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電子株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成 することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠 を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去 するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガード を適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。